

平成30年度大気汚染防止夏期対策の結果について

県では、光化学オキシダントによる人や農作物への被害を未然に防止するため、毎年、高濃度汚染が懸念される夏期に対策本部を設置し、緊急時の迅速かつ適切な対応を図っているが、平成30年度の結果は次のとおりであった。

1 対策期間

平成30年5月10日（木）～9月10日（月）

2 発令状況

平成29年度と比較して発令日数は同じであったが、発令回数が増加した。

区 分		5月	6月	7月	8月	9月	計	(参考) 29年度
発令日数	情報のみ	0	2	0	2	0	4	8
	注意報	1	2	8	1	0	12	8
	計	1	4	8	3	0	16	16
発令回数	情報のみ	3	12	25	3	0	43	36
	注意報	2	3	24	1	0	30	14
	計	5	15	49	4	0	73	50

※ 「情報」とは、注意報を発令する事態の発生を未然に防止するため、県の大気汚染緊急時対策実施要綱で定めているもの（0.10ppm以上が継続するおそれのある場合）をいう。

※ 「注意報」とは、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずるおそれがあるとして、大気汚染防止法で定められているもの（0.12ppm以上が継続するおそれのある場合）をいう。

3 被害報告状況

健康被害及び農作物被害の報告はなかった。

4 対策内容

(1) 普及啓発

リーフレット、テレビ、インターネット等を利用し、注意報等発令時の注意点のお知らせや、メール配信サービスへの登録の呼び掛けを行った。

(2) 発令時の対応

- ・協力工場に対する大気汚染物質の排出削減の要請
- ・関係機関（市町村、学校、報道機関など）への連絡
- ・メール配信サービス等を利用した県民に対する発令状況の周知
- ・被害状況の把握

【参考】

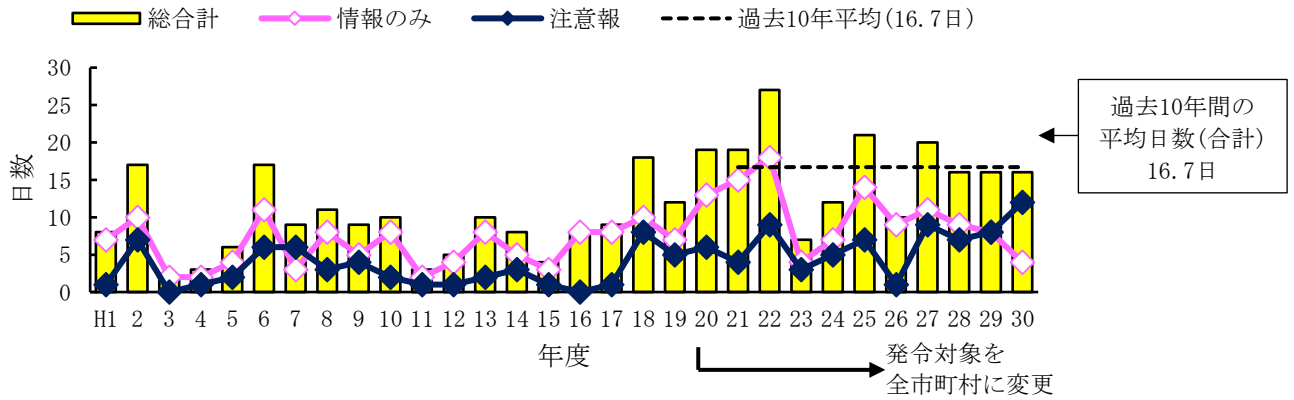
光化学オキシダント注意報等の発令状況

1 平成30年度の発令状況

発令日 市町村	5月	6月				7月							8月			合計		
	27	1	3	22	25	14	15	16	17	18	19	25	26	2	4	5	情報のみ	注意報
岡山市	○					○				●					○		3	1
倉敷市				○	●	●	●	○	●	●	●	●	●				2	8
玉野市									○								1	0
笠岡市			○						○		○		○				4	0
井原市			○		○	○	○	○	○		○	○	○				9	0
総社市	○			○	○	●	●	●	●	●	●	●	●				3	8
高梁市							○										1	0
備前市	○															●	1	1
赤磐市	●									●							0	2
浅口市		○	●	○	○		●	○		○	●			○			6	3
和気町	●									●						○	1	2
早島町					○	●		●	○	○		●					3	3
里庄町			○	○									○				3	0
矢掛町						○	○	○	○		○		○				6	0
吉備中央町					●					●							0	2
																	43	30

(凡例) ○情報のみ ●注意報

2 発令日数の経年変化



3 発令回数の経年変化

